

## 7. 目標値の設定

立地適正化計画を策定した場合、おおむね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価することが望ましく、そのために立地適正化計画の策定に当たってあらかじめ、計画の必要性や妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点から、計画の遂行により実現しようとする目標値を設定することとされている。また、目標値は、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から設定するものであり、「居住誘導区域内の人口密度等」が例示されている（都市計画運用指針）。

立地適正化計画の目的は、急速な人口減少が見込まれている中で、コンパクトなまちづくりとそれに連携した公共交通のネットワークを形成することにより、医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスをささえる人口密度を維持することにある。それを通じて高齢者や女性の社会参画しやすいウェルネス・シティ政策や、新たに生み出されるイノベーションとも相乗的に実現される地域活性化、財政面での持続可能性の向上、ひいては持続可能な都市経営につなげようとするものである。その実現の第1歩として、緩やかなコントロール手法により人々の居住を一定の区域に誘導することが重要であることから、居住誘導区域における人口密度を定量的に把握し、効果を評価して必要に応じて計画の見直しを講じることは重要である。

一方、「八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」第1章に示される人口ビジョンでは、社人研の推計値であるパターン1に対し、市民生活や社会経済への影響を回避するために、高齢者や女性の社会進出を促進や生産性の向上等を通して、活力あるまちづくりの実現を期待したシミュレーション3を採択することとしている。

シミュレーション3のレベルの人口維持には、この八幡浜市立地適正化計画だけでなく、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられる様々な施策の実現とその効果の発現が前提となり、それらはすべてが立地適正化計画区域や居住誘導区域内で行われるとは限らないが、それらの施策と、**人口の定着する地域を居住誘導区域に誘導する本計画との連携により**、パターン1に対するシミュレーション3の差分（プラス成分）については、居住誘導区域において発生することが望まれる。そこで、2020年以降5年毎の差分について居住誘導区域の人口に加えた場合の**居住誘導区域の人口を指標（定量的目標値）**として、今後計画の達成状況を評価していくこととしている。

	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
パターン1	38,370	35,502	32,794	30,055	27,388	24,850	22,438	20,141	18,010	16,049	14,253
シミュレーション3	38,370	35,282	32,489	29,925	27,637	25,631	23,975	22,615	21,619	21,045	20,948
差分	0	-220	-305	-130	249	781	1,537	2,474	3,609	4,996	6,695



	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
居住誘導区域の人口(社人研データの伸び率適用)	16,885	15,623	14,431	13,226	12,052	10,935	9,874	8,863	7,925	7,062	6,272
差分による増分	0	0	0	0	249	781	1,537	2,474	3,609	4,996	6,695
<b>目標値</b>	<b>—</b>	<b>15,623</b>	<b>14,431</b>	<b>13,226</b>	<b>12,301</b>	<b>11,716</b>	<b>11,411</b>	<b>11,337</b>	<b>11,534</b>	<b>12,058</b>	<b>12,967</b>

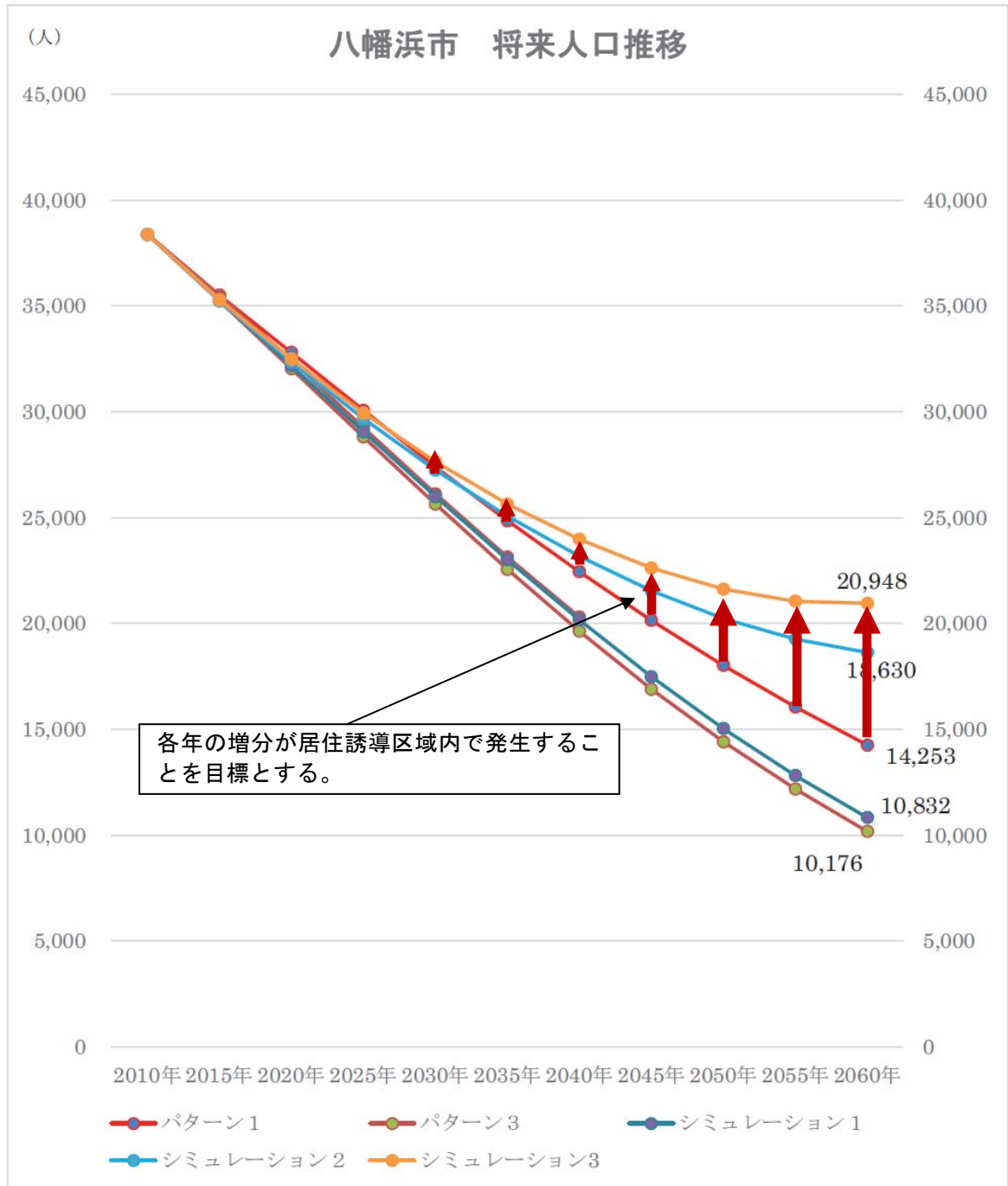


図 7-1 八幡浜市人口ビジョン（八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略より）